

(様式5)

都行第184号
令和2年6月3日

広告代理店 }
広告主 } 御中

さいたま市長 清水 勇 人
(公印省略)

広告掲載に係る募集について（依頼）

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、本市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載する事業を行っております。

この度、広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集しますので、参加を希望する場合は、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、下記により必要書類をご提出くださいますようお願いいたします。

記

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 広告媒体名称 | 水道だより「水と生活」 |
| 2 | 募集内容 | 別紙「広告掲載仕様書」のとおり |
| 3 | 広告主等の
決定方法 | 見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却 |
| 4 | 提出物 | 「見積書」及び「広告掲載申込書兼誓約書」 |
| 5 | 提出期限 | 令和2年7月3日（金）正午まで |
| 6 | 提出先 | さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
(さいたま市役所5階)
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 |
| 7 | その他 | 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり |

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当：石川・江口

電 話：048-829-1106

F A X：048-829-1997

E-Mail：kaikaku@city.saitama.lg.jp

見積書提出に当たっての留意点

1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額が、最低募集価格（税込み）の110分の100に相当する金額を下回った場合は、失格とします。
- ③ 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ④ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効とします。
- ⑤ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑥ 見積書には押印が必要です。御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑦ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断します。
- ⑧ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、別に指定する日時に当該見積書を提出したものによるくじ引きにより決定します。このくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、決定します。
- ② 見積り結果については、原則として提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに連絡します。

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	水道だより「水と生活」		
発行部数	約620,000部/1回		
規格	判型	A4判	
	ページ	8ページ	
	色	全ページ4色カラー	
発行日	令和2年12月1日・令和3年4月1日		
内容	水道局広報全般		
配布方法 (期間・エリア・ 対象者等)	配布方法 ポスティングによる配布及び市関係施設での配布 配布期間 発行日を含む前4日間 配布エリア・対象者 さいたま市全世帯及び区役所、公民館、図書館等市関係施設		
発行元	水道局 業務部 水道総務課		
備考	「市報さいたま」と同時配布		

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低募集価格 (税込み)
最終ページ・下段	縦70mm×横190mm	1枠	4色	198,000円
	mm×mm	枠	色	円
特記事項	1 さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。 2 広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費(版下・デザイン)は含みません。 3 水または水道に関する業種又は事業者の掲載は行いません。			
入稿について	1 完全データにて入稿してください(データ形式:PDF、文字はアウトライン化)。 2 入稿時には出力見本を添えてください。 3 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 4 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。 5 入稿締切までに原稿の提出がない場合、広告の掲載はできません。			

	その場合でも広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。
初稿入稿締切	発行日の90日前まで
最終入稿締切	発行日の60日前まで

3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付または封緘のうえご持参ください。
申込締切日	令和2年7月3日（金）正午必着
申込先 (問合せ先)	(担当課名) さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	(所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	(TEL) 048-829-1106 (FAX) 048-829-1997
	(Eメール) kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

★ プレゼント ★

アンケートにお答えいただいた方の中から

抽選で30名様に「さいたまの水」を1箱プレゼント!

応募方法 通常はがきに、郵便番号・住所・氏名・電話番号・アンケート①～④をご記入の上、下記まで郵送してください。

宛先 〒330-8532
さいたま市浦和区常盤6-14-16
さいたま市水道局 水道総務課 広報・防災係

締切 令和2年4月17日（金）消印有効

当選者の発表 発送をもって発表とさせていただきます。取得した個人情報、商品の発送以外に使用することはありません。
※さいたま市の職員およびその家族は応募できません。

アンケート内容

①性別 男性 女性 ②年齢 [] 歳

③水道の情報はどのように入手していますか（複数回答可）

広報紙 インターネット その他 []

④災害に備えて飲料水を備蓄していますか

している していない

⑤水道局または、水道だより「水と生活」に関するご意見・ご要望、または印象に残った記事をご記入ください。

[]

水道だより「水と生活」169号（12月号）の4ページ「さいたま市の水道水質」の記事について、誤りがありました。

【表中】

- （S1 濁度の最高・最低・平均値） ⑤「0未満」▶▶▶▶▶▶⑥「0.1未満」
- （残留塩素（遊離）水質基準値） ⑤「0.1mg/L 以下」▶▶▶▶▶▶⑥「0.1mg/L 以上」

誤りについて深くお詫び申し上げます。

次のようなときは、水道局電話受付センターへお問合せください

- 共同住宅の世帯数異動があったとき**
共同住宅として認定された建物で世帯数が変更となったとき。
- 水道料金の減額について**
次に該当する水道使用者（給水契約者）の方は、お申込みより1か月の水道料金のうち口徑13ミリの基本料金相当額を減額することができます。
なお、給水契約者以外の方は、取扱いが異なります。
※下水道使用料についても、併せて減額されます。
- 生活保護法により生活扶助を受給されている方** ●水道を使用する方全員の市民税・県民税が非課税の世帯 ●児童扶養手当を受給されている方 ●東日本大震災により被災された方

お届け・お問合せなど ※番号をよくご確認の上、お照会のないようお願いください。

水道局電話受付センター 午前9時から午後8時まで（年中無休）

☎ 048-665-3220 FAX 048-665-5536

水道に関するお問い合わせ、お問い合わせ、ご契約者変更などのお問い合わせは、水道局電話受付センターまでご連絡ください。

道路漏水を見つけたら
携帯電話からもつながる…

フリーダイヤル 0120-189-240

24時間365日対応

へご連絡ください。

初心者のための 着物の着付け教室

無料受講券プレゼント（2ヵ月全8回）

大宮校 4月・5月・6月生（講座開始日はお問合せ下さい）1講座90分 週1回の全8回
A(10:30-12:00) B(14:00-15:30) C(18:00-20:30)

カリキュラム 申かたの着方と半振衝（管理票の着方／名古屋帯のおもて返し、フォーマルの着方／袴の二重太鼓結び）
受講料 無料（ただし教材費として6,900円(税込)必要。希望者には着物・帯・袴袴の無料レンタルあり。）
年齢/定員 19歳以上の女性 各回10名(お申し込み多数の場合は抽選)

応募締め切り 4月生：4/8(水)まで 5月生：4/29(水・初)まで 6月生：6/7(日)まで
お申し込みはフリーダイヤルかホームページへ、当選者には事前に受講券を送付。

詳しくはホームページへ
彩きもの 検索

彩きもの学院 ☎ **0120-07-3005** 平日：9:00-20:30 土日：9:00-17:30

〒330-0802 さいたま市浦和区常盤6-14-16 048-714-3069 FAX048-832-5929

広告部分

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称

水道だより「水と生活」

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 申込者連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) TEL

(3) FAX

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること(広告主が決定していない場合は未定とすること)。

(様式7)

見 積 書

1 広告媒体名称 水道だより「水と生活」

2 金 額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

㊞

さいたま市長

(注意事項)

- ・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。